

元気アップ教室受講生募集とトレーニングコース 第2期

生活習慣病予防を目的に、筋力トレーニング・有酸素運動を実施する運動教室を左記のとおり開催します。

【申込・問合せ先】
総合福祉課 健康増進室
☎68・5536

- ★開催期間：9月～11月の金曜日(10回)
- ★時間：毎回 午前10時～11時30分
- ★場所：B & G海洋センター・トレーニングルーム
- ★対象：伯耆町の住民で3ヶ月間参加できる方
(高血圧症等、体調に不安のある方は必ず医師にご相談のうえ申込みください)
- ★定員：15名
- ★受講料：2,000円 ※初回教室時に集金します。
- ★申込期限：8月14日(金)
- ★参加者の決定方法について：
申込み多数の場合には、過去2年間の参加回数が少ない方から順に決定することとします。

児童扶養手当の現況届は8月末日までに

児童扶養手当の受給者は、現況届を下記のとおり提出することが必要です。対象者に通知いたしますので、期間内に手続きをしてください。

この届出が提出されない場合、引き続き手当を受けることができませんので、ご注意ください。

提出期間 8月3日(月)から
8月31日(月)まで
提出先 総合福祉課 福祉支援室
【問合せ先】総合福祉課 福祉支援室
☎68・5534



児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭などの生活の安定と自立支援を目的に支給される手当です。

◆児童扶養手当の月額

区分	支給額	
	全額支給	一部支給
児童1人	41,720円	41,720～9,850円
児童2人	46,720円	46,720～14,850円
児童3人	49,720円	49,720～17,850円

- ※所得額に応じて全部支給と一部支給があります。
- ※児童が4人以上のときは、1人増えるごとに3,000円加算されます。
- 所得制限がありますので、詳しくは総合福祉課福祉支援室にご相談ください。

新しい被保険者証を簡易書留で一気に郵送いたしました

平成21年7月31日で、現在お使いの国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証の有効期限が切れます。新しい被保険者証をご確認いただき、古い被保険者証は8月1日以降に破棄してください。



対象となる方

【国民健康保険】
70歳未満で国民健康保険加入者
※70歳から74歳までの加入者の方には、有効期限が平成22年7月31日の被保険者証をご使用いただけます。

【後期高齢者医療】
75歳以上の方または65歳以上で一定の障害をお持ちの方で、後期高齢者医療制度加入者

【問合せ・申請先】
総合福祉課 健康増進室
☎68・5536

国民年金保険料免除申請について

平成21年度国民年金保険料の1ヶ月分の金額は、14,660円です。国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により免除制度をご利用いただけることがあります。(20歳代の方のみ納付猶予制度もあります。)

免除の種類	保険料(月額)
全額免除	納付なし
4分の3免除(4分の1納付)	3,670円
半額免除(半額納付)	7,330円
4分の1免除(4分の3納付)	11,000円

免除期間/7月から翌年の6月までの一年間
手続きに必要なもの/年金手帳、印鑑
※退職された方は特例がありますので、離職票または、雇用保険受給資格者証を持参してください。
受付場所/本庁舎 住民課
溝口分庁舎 なのはな生活課
※免除は、本人・配偶者・世帯主の昨年中の所得などに応じて審査されます。

【問合せ先】
住民課 ☎68・3115
米子社会保険事務所 ☎34・6111

とっとり高度人材「燦然」プラン人材育成研修受講者募集(西部会場)

コース名	定員	募集時期	研修期間	研修会場
機械設備メンテナンス技術者育成研修	20人	～8月12日(水)	9/1～12/1	ポリテクセンター米子(米子市古豊千)
ビジネススタッフ育成研修<情報初級コース>	16人	～8月31日(月)	9/16～12/16	米子商工会議所内教室(米子市加茂町)
ビジネススタッフ育成研修<情報中級コース>	16人	～9月10日(木)	9/30～12/28	日本海情報ビジネス専門学校(米子市道笑町)

■対象/県内在住(鳥取市を除く)求職活動中のかた
*受講料、テキスト・教材費は無料です。
*研修期間中、雇用保険を受給されていない求職活動中のかたには県から受講奨励金(上限:日額3,530円)が支給されます。

【問合せ・申込先】
鳥取県地域雇用創造協議会西部支部
(米子高等技術専門校内)
☎24・0371

米子税務署「個別相談」

米子税務署では、相続税、贈与税及び不動産の譲渡所得などの資産税関係の相談を随時受け付けています。

- ご相談は、必ず事前に相談日時などの予約をお願いします。
- 予約の際には、住所・氏名・相談内容をお知らせ下さい。

【問合せ先】米子税務署
☎32・4121

